

苦情解決事例 令和8年3月17日更新

苦情の種類	水路の白濁（水質事故）
苦情の概要	河川に流入する水路の水が白濁しているとの市民通報があった。
対応経過	<ul style="list-style-type: none"> ・市が現地調査を行い、白濁水を確認。水路の上流に向かって水質の白濁状況を目視で調査した結果、白濁の排水を排出している事業所を確認した。 ・事業者に対し、排水を停止するよう指導した。また、市で白濁排水を採取して分析した結果、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例で定める排水の規制基準を超過していることがわかった。 ・工場内の排水設備（中和槽、ピット、構内側溝）等に沈殿物が堆積していたため、ポンプで排水を吸い上げた際に白濁水が発生したと考えられた。
対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に上記の排水設備の清掃を実施。 ・工場内の路面の埃等が排水溝の汚れにつながるため、構内清掃をこまめに実施。 ・白濁水の水路への漏洩はなくなり、事業者が排水の自主測定を実施した結果は、規制基準を遵守していた。